

## 5 - 1 課 税 状 況

### (1) 課税状況

区 分	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円
取 得 財 産 価 額	6,870	481,636,643
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額	-	-
債 務 控 除 額	3,472	52,708,510
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額	858	2,961,739
課 税 価 格	実 6,871	431,886,818
相 続 税 額	算 出 税 額	6,777
	2 割 加 算 額	435
	計	実 6,777
税 額 控 除 等	暦 年 課 税 分 贈 与 税	250
	配 偶 者	1,238
	未 成 年 者	86
	障 害 者	139
	相 次 相 続	299
	外 国 税 額	-
計	実 1,899	14,880,541
差 引 税 額	実 5,901	34,001,755
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額	-	-
小 計	5,901	34,001,755
納 税 猶 予 額	267	2,792,809
納 付 税 額	実 5,772	31,208,946
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額	-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額	2,410	198,170,000

調査対象 平成15年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者についての申告又は処理（更正、決定等）による課税実績。

調査時点 平成16年10月31日

（注）1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。

2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員である。

### (2) 課税状況の累年比較

区 分	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	納 付 税 額		被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			相 続 人 の 数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人
平成11年分	8,264	555,528,350	78,840,794	25,107,416	6,874	46,794,801	2,836
12	8,164	542,889,572	75,393,817	25,413,745	6,763	43,891,990	2,796
13	7,376	506,065,049	73,654,012	22,182,752	6,236	45,732,448	2,544
14	7,292	497,991,114	74,092,070	25,526,671	6,146	43,591,364	2,543
15	6,871	431,886,818	48,882,297	14,880,541	5,772	31,208,946	2,410

（注） この表は、「(1)課税状況」を累年比較したものである。

(3) 申告及び処理状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 6,876	千円 430,341,871	人 5,782	千円 31,100,640	人 2,410
	修正申告による増差額	165	1,969,182	258	253,554	105
	更正による増差額	-	-	1	36	1
	更正等による減差額	61	424,235	87	145,212	46
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 6,871	431,886,818	実 5,772	31,208,946	実 2,410
過 年 分	申 告 額	115	4,837,047	103	214,759	55
	修正申告による増差額	1,212	17,027,058	1,769	3,316,066	639
	更正による増差額	10	252,648	10	33,372	7
	更正等による減差額	248	3,796,508	325	948,759	148
	決 定 額	3	504,427	3	125,391	1
	計	実 22	18,824,672	実 190	2,740,829	実 56
合 計	申 告 額	6,991	435,178,918	5,885	31,315,399	2,465
	修正申告による増差額	1,377	18,996,240	2,027	3,569,620	744
	更正による増差額	10	252,648	11	33,336	8
	更正等による減差額	309	4,220,743	412	1,093,971	194
	決 定 額	3	504,427	3	125,391	1
	計	実 6,893	450,711,490	実 5,962	33,949,775	実 2,466

調査対象 本年分 平成15年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成16年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績。

過年分 平成14年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成15年11月1日から平成16年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績。

平成13年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成15年7月1日から平成16年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分 過 年 分 合 計	人	千円	人	千円	人	千円
	105	15,089	51	4,427	-	7,963
	1,336	277,270	180	58,665	176	254,602
	1,441	292,359	231	63,092	176	262,565

調査対象 「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

## (5) 税務署別課税状況(本年分)

署名	課税価格		納付税額		被相続人の数	
	人員	金額	人員	金額		
	人	千円	人	千円	人	
鳥米倉島 取 県	取子	161	8,776,601	138	588,883	54
	吉計	185	9,964,806	153	608,896	65
		46	2,042,801	37	43,084	16
	計	392	20,784,208	328	1,240,863	135
松浜出益石大西島 見 大 根 県	江田	208	11,985,759	172	663,899	72
	雲田	38	1,840,074	27	72,769	15
	田東	94	4,851,411	74	152,809	34
	郷計	40	2,392,029	32	119,766	15
		14	1,315,540	12	173,246	6
		31	1,536,312	27	78,244	12
	計	0	0	0	0	0
計	425	23,921,125	344	1,260,733	154	
岡西児倉玉津玉笠高瀬久岡 山 大 山 県	東西	325	20,661,044	280	1,387,474	112
	寺島	362	23,571,486	307	1,925,772	128
	敷島	92	4,527,343	78	163,620	34
	山野	58	3,301,876	47	140,844	22
	梁見	388	23,485,606	332	1,555,806	130
	戸世	123	7,668,147	87	342,420	44
	計	88	5,225,612	70	307,829	28
		35	2,532,650	31	216,707	14
		92	3,806,281	81	116,177	30
		27	1,576,987	24	54,758	11
		11	587,300	9	20,793	4
		44	2,274,773	37	82,408	14
		21	829,632	19	16,466	6
	計	1,666	100,048,737	1,402	6,331,074	577
	広島島島 島 島 島 県	東南	190	16,404,700	170	2,036,978
西北		146	8,350,361	121	647,156	55
北		364	29,709,063	316	3,013,754	131
呉		391	28,085,191	324	2,508,420	135
原		183	10,832,958	158	688,743	68
道		45	2,907,106	39	183,562	16
山中		115	7,070,300	94	395,564	45
次		182	12,054,693	146	961,842	65
原		507	32,690,001	417	1,838,124	183
条		163	9,717,167	137	479,340	58
市		49	3,322,348	45	196,554	22
田		11	1,083,537	9	167,795	5
田		167	13,728,345	139	1,437,401	61
計		385	24,094,470	326	1,769,177	118
計		229	14,331,708	188	1,181,138	81
計	23	851,451	21	39,378	7	
計	3,150	215,233,399	2,650	17,544,925	1,119	
下宇山 萩 徳防岩 光 長柳厚山 口 県	関	222	13,959,729	182	1,065,315	71
	部	121	6,046,540	106	264,987	40
	口	216	12,321,987	184	692,969	79
	山	55	2,430,498	44	117,735	17
	山	189	10,648,410	155	808,188	67
	府	126	6,953,773	108	394,984	47
	国	145	9,389,973	128	739,229	48
	門	78	5,113,225	68	417,218	26
	井	20	1,166,473	18	63,985	8
	狭	52	3,144,103	43	229,715	17
	計	14	724,638	12	37,027	5
計	1,238	71,899,349	1,048	4,831,351	425	
全	6,871	431,886,818	5,772	31,208,946	2,410	

(注) 「(1)課税状況」を署別に示したものである。